

地域計画(変更案)

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	令和 年 月 日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	呉市 342025
地域名 (地域内農業集落名)	蒲刈・下蒲刈地区 大浦, 田戸, 宮盛, 向, 大地蔵, 下島, 三之瀬

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	450 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	450 ha
② 田の面積	7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	443 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.76 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、架橋でつながる島しょ部に位置し、柑橘やスモモを中心とした農業が行われている。農業従事者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、認定農業者や新規就農者、多様な担い手を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

柑橘を主要作物として生産を振興していく。  
 認定農業者や認定新規就農者、多様な担い手への農地の集積・集約化を進めていく。  
 農用地の維持・管理には、多世代交流型農村環境保全事業を活用して適切な農地の維持管理を行う。  
 農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を進めつつ、集落内の守るべき農地を集落の農業者が活用・保全していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域や担い手の地道な話し合いを元に、可能な限り集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組
今のところ取り組む予定はないが、状況に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携して多様な担い手を確保し、地域に合った営農の定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等への対策として、引き続きワイヤーメッシュや電気柵等で被害の軽減に努める。
- ⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品種への改植・新植や省力化等に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。
- ⑦多世代交流型農村環境保全事業を活用して、守るべき農地を保全・管理していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

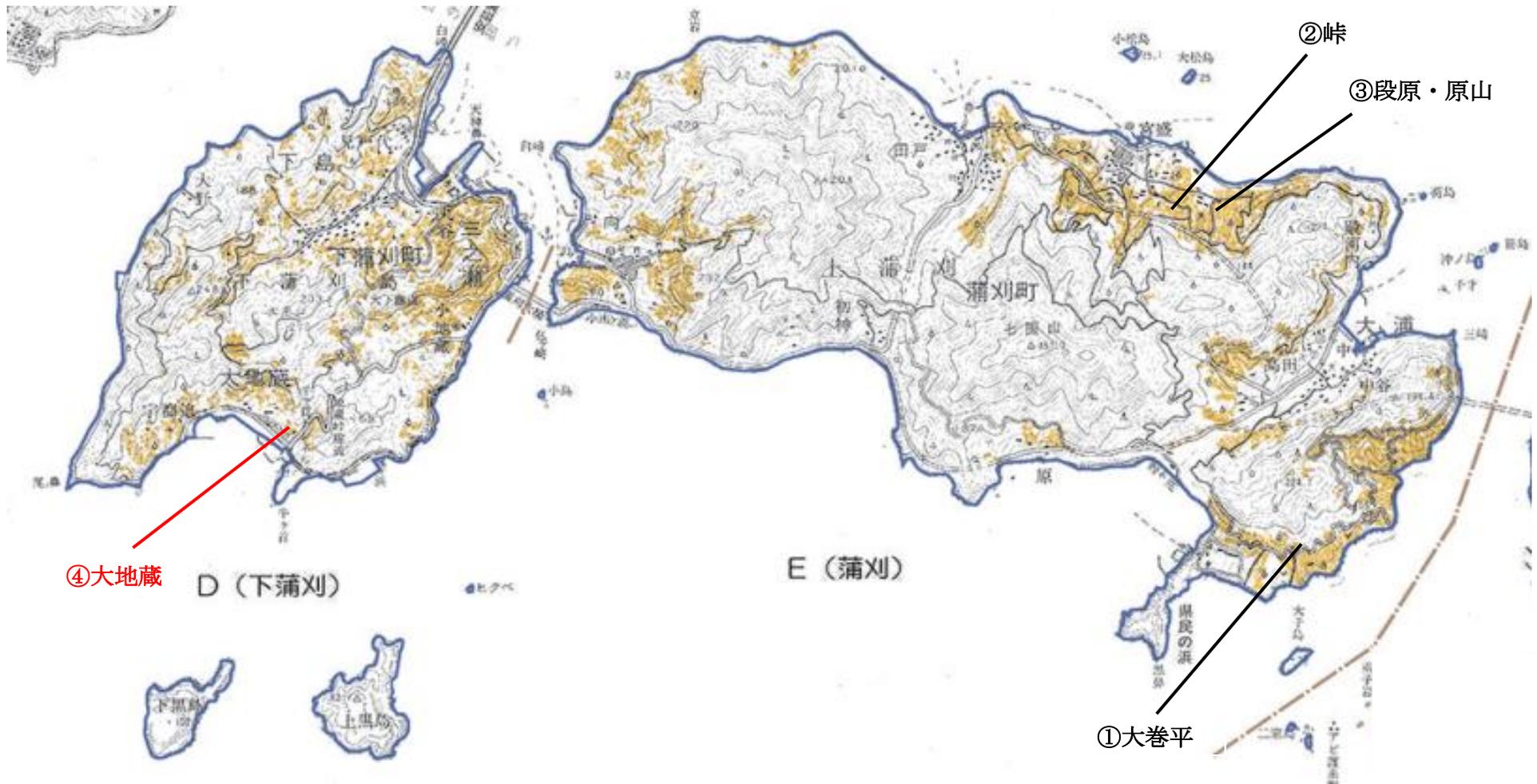
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就		柑橘	1.0 ha	ha	柑橘	1.4 ha	ha	1	
農協		柑橘	3.3 ha	ha	柑橘	3.6 ha	ha	2	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		4.2 ha	0 ha		5.0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

## 目標地図：蒲刈・下蒲刈地区



### 特記事項

- 1 農振農用地（黄色）及び黄色以外で色塗りされた農地を地域計画の対象農地とします。
- 2 蒲刈町大浦字吹上6652-1, 6652-4, 字高田1577, 1598, 1599,  
下蒲刈町字大地蔵10845-7, 下島字鳩岡3129は、地域計画の対象農地となりません。
- 3 この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。

## ①大巻平



### 特記事項

- 1 色塗りされた農地を地域計画の対象農地とします。
- 2 この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。

## ②峠



### 特記事項

- 1 色塗りされた農地を地域計画の対象農地とします。
- 2 この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。

### ③段原・原山



#### 特記事項

- 1 色塗りされた農地を地域計画の対象農地とします。
- 2 この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。

#### ④大地蔵



#### 特記事項

- 1 色塗りされた農地を地域計画の対象農地とします。
- 2 この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。